

【書 評】

石川 経 夫 編

『日本の所得と富の分配』

東京大学出版会 1994.9 ix+386 ページ

日本の社会は、戦後からの復興期には所得分配は悪化した、その後1970年代半ばまでの高度成長期には、超完全雇用状態になるとともに賃金格差に代表される所得分配も平等化した。また、先進国間で比較しても、最も平等な国の一つであることが示されてきた。

ところが、安定成長期の80年代に入って、日本は本当に平等なのかどうか問題にされてきた。とくに、80年代末、株や土地などの資産価格の高騰によって、労せずして巨大な富を築く人たちが現れ、不公平感が一気に拡がった。

では、実際にどの程度不平等化が進んだのか。この点を厳密に測定することはなかなか容易ではない。1992年から93年にかけて、日頃から所得分布統計に親しんできた、いわばその道のプロ達がそれぞれの専門の観点から分析した論文を持ち寄り、コンファレンスを開いた。そこで互いに討議し、磨き上げた成果がこの書である。編者によれば、「日本の家計間所得分配、とりわけ所得が生み出される段階での分配の平等性の評価をめぐる現時点での標準的なレファレンスを作る」ことが、この書の目標である。

本書は、それぞれの作者が厳密な分析を行った11の独立した論文から構成されている。ここでは紙幅も限られており、論文すべてについては言及できない。そこで、「最近の日本ではもはや分配は平等とはいえない」というのは確かか、という点に焦点を当てたい。日本は他国と比べて比較的平等な国だと信じてきた者にとっては、もしそうならばショックであるからだ。幸い、各章の位置付けと問題意識、そこで得られた結果と含みに関しては、編者の石川経夫氏によって序章に丁寧にわかりやすく書かれている。それを読めば、本書全体が見通せるため、各章の紹介はそこに譲りたい。さっそく、各章で、最近の分配面に関する点のみを見ていきたい。

橋木俊詔・八木匡氏による第1章「所得分配の現状と最近の推移」によれば、日本の所得分配は平等

度が高いという通念は、もはや最近では成立しないという。単身者や農家、自営業も含む厚生省の『所得再分配調査』によれば、1989年の課税後所得のジニ係数は0.421である。1980年の0.330から急上昇しただけでなく、不平等度が高いと見られてきたフランス(1984:0.372)や、最近不平等化している米国(1989:0.40)よりも高い。

ただし、『家計調査』による2人以上の非農家家計の、課税後所得のジニ係数は1991年において0.210である。1971年の0.181から緩やかに上昇しているものの、それほど大きな不平等度ではない。前者の調査結果との違いはどこにあり、どのように評価されるべきか。また、他の先進国と比較する場合にはどちらをとるべきなのか。この点が重大な関心事であるが、残念ながら説明がない。

序章において編者が、「高齢化に伴う非労働力人口の増加ないし低就業者の増加、一人暮らし老人の増加」といった要因が考えられると指摘している。このような要因が分配を悪化させ、それが真に問題であるならば、もっと詳しく知りたいところである。ところがこの点の分析が、この章だけでなく他の章にも見当らなかったのは残念である。

高山憲之・有田富美子氏による第2章「家計資産の分配とその変遷」では、1989年11月時点調査の『全国消費実態調査』を用いて、地価や株の高騰によって家計資産の分布がどれだけ不平等化したのかを推定している。それによると、家計純資産の分布のジニ係数は、1984年の0.52から1989年には0.64まで大幅に上昇し、確かに不平等化した。

ところが、60歳前後の持ち家率は9割にも達しており、しかもこの年齢層で不平等度は年齢間で最も小さくなっている。今後はこのようなことにはならず、持てる者と持たざる者との格差が拡大するのだろうか。その後、最近まで都市圏を中心に地価が下落しているが、それによって再び平等になるということなのか、今後の研究を待ちたい。

続いて、西村清彦・井上篤氏による第3章「高度成長期以後の日本製造業の労働分配率」と、吉川洋氏による第4章「日本経済の成長・循環と労働分配率」では、製造業ないしマクロ経済全体の労働分配率を扱っている。前者では、大企業中心に、管理・販売部門や研究開発部門の人員費を主因として労働分配率が上昇したことを明らかにしている。後者で

は、英米と比較して日本の労働分配率の景気循環過程における振幅が大きいことが特徴であり、新古典派の理論では説明できないという。共に納得的であるが、そこからの分配面への含みが聞きたかった。

第2部にはいって、玄田有史氏による第5章「高学歴化、中高年齢化と賃金構造」では、高学歴化と中高年齢化によって、賃金構造がどのように影響を受けているのかを詳細に検討している。供給が増加した属性の賃金が相対的に低下すると予想される。その仮説は中長期的には成立するが、80年代以降には成立しないという。さらに、賃金を勤続要素と勤続外の要素に分けて検討すると、労働市場の需給要因からすると後者で縮小が起こってもいいはずが、むしろ前者の勤続に対する賃金格差の縮小で起こっていたという発見はおもしろい。今後の探求に期待したい。

ところで、この章の表5-5では、1974年から1990年まで4年間おきに、864種類の男子労働者属性間での実質賃金の変動係数を、労働者構成比を固定しない場合と固定した場合に分けて比較している。固定しない場合には格差は拡大しているが、固定すると横這いかむしろ縮小している。つまり、一見した格差の拡大は、高年齢化などの構成上の変化に過ぎないということになる。また図5-1には、先進諸国での賃金格差(第9・十分位数と第1・十分位数の比較)を示している。米国は格段に格差がありしかも開きつつある。ところが、日本の格差は安定的で、しかも小さいことが印象的である。これらの事実は、なぜか結論部分では強調されていない。また他の章での分配の悪化傾向とどのように調和するのか、説明がほしいところである。

石川経夫・出島敬久氏による第6章「労働市場の二重構造」では、よく知られた「二重労働市場仮説」を、労働者の属性と職場の属性からなる部門振り分けを決定するスイッチ方程式と、二本の賃金方程式を同時に推定することによって実証的に示している。その結果、両部門間で大きな賃金格差があるだけでなく、一次部門は学歴、外部経験、内部経験が共に評価されるが、二次部門は、意外なことに、内部経験だけが評価される構造になっていた。中小企業における現業で働く中途採用者を思い浮かべた。

日本の労働者のうち一次部門に属するのが35-40%で、過半数が二次部門に属する。しかも、80年から90年にかけて二次部門が拡大しているという。ここからは賃金分布は悪化しているようにみえる。

分配面から望ましい方向としては、一次部門が拡大し、一方、二次部門は縮小すると共に、むしろ定着化を促すことにあると読める。

大竹文雄・チャールズ・ホリオカ氏による第7章「貯蓄動機」によれば、遺産動機に基づく貯蓄が、子による介護を期待した暗黙の契約に基づく部分が大きく、必ずしも分配を悪化させていないという。今後、介護が公的保険化されるとどうなるのだろうか。

樋口美雄氏による第8章「大学教育と所得分配」では、入試難易度の高い大学へ高所得世帯の子供が集中し、しかも、入試難易度の高い大学ほど大企業や公共部門で役職への昇進割合も高いことが明らかにされる。その点では「受験競争の低年齢化」もむべなるかなということになる。ただ、学歴と昇進割合との相関が高いだけで「学歴社会」を肯定したことにはならないのではなからうか。それにしても、国公立大学の授業料の補填は、高所得者に多額の補助を与える結果になっている、という指摘は尤もである。

残念ながら、与えられた枚数はすでに尽きた。照山博司・伊藤隆敏氏による第9章「みせかけの不平等と真の不平等」のシミュレーション分析、小口登良・木村陽子・八田達夫氏による第10章「日本の公的年金の再分配効果」、千明誠・深尾京司氏による第11章「国際的な所得平等化への日本の貢献」は、それぞれに興味深い論点を示している。しかしここでの言及は割愛せざるをえない。

総じて、どの論文も力の入ったきめ細かい分析が行われ、読み応えがある。それぞれの分野で、今後必ず参照されるべき一流の業績となっており、当初の意図は成功しているといえよう。編者の石川氏をはじめ作者達の労苦を高く評価したい。

[村松久良光]